

議長 確認印	
-----------	--

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 6 月 27 日 8 : 30 閉会 平成 29 年 6 月 27 日 15 : 10
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	まち振興課長 金澤祐介、まち振興課課長補佐 吉成知温
8 付議事件	第 1 森林整備加速化・林業再生基金事業の進捗状況現地調査 第 2 「湯遊ランドはなわ」建築物等の現況調査 第 3 「旧薩摩酒造工場」建築物等の現況調査
9 議事の経過	<p>委員全員で遠野興産株式会社山田第 2 工場（総務常任委員会合同）、湯遊ランドはなわ、旧薩摩酒造工場の現地調査（説明員同行 8 : 30～14 : 20）後、委員会（14 : 35～15 : 10）を実施した。</p> <p>副委員長（小峰由久委員）開会 委員長（鈴木安次委員）あいさつ 現地調査ご苦労様だった。質疑を行い、理解を深めたい。</p> <p>第 1 森林整備加速化・林業再生基金事業の進捗状況現地調査 委員長：いわき市「遠野興産山田第 2 工場」を視察して質疑等あるか。 小峰委員：これまでの上渋井区との交渉過程や進捗状況について説明伺う。 まち振興課長：地元への説明は 4 月 2 日と 4 月 24 日に行っている。5 月 22 日に上渋井区民 8 名と町職員 3 名で山田第 2 工場の他に 2 箇所の工場を視察してきた。視察した報告会を昨夜（6 月 26 日）行った。最初から反対の人が何名かいる。反対意見として環境問題や道路の交通関係で反対。工場が埜町にできることはいいことではあるが上渋井地区にできることには反対だという意見がだされた。また、出席者の中には工場ができて問題はないという意見もあった。 区との話し合いは今回で終了予定であったが、問題の解決策を書き出して上渋井区へ提出してもらったものを区（代議員会）で検討し、再度説明会等を行うこととなった。 委員長：他に質疑はあるか。無ければ次に移る。湯遊ランドはなわ建築物現況調査について質疑あるか。普段見られない場所を視察したが屋根やシックハウスの渡り廊下の改修計画はあるのか。 まち振興課長：現在は計画に入っていない。屋根の改修は 10 年位前に一度行っているが、現状を見たところ次は防水シート等で施行しなければならないと思った。年次計画に計上していきたい。シックハウスについては早急に修繕が必要であると思っている。</p>

委員長：所管事務調査をして問題個所については、町に仕事をしてもらうのも大きな役割である。今後もこのような調査を行っていききたい。

吉田委員：平成 22 年度リニューアル工事を施行しているが、本日視察した箇所はリニューアル工事個所ではないのか。太陽光発電の電気は販売しているのか、内部で使用しているのか。

まち振興課長：浴室のカーペットはリニューアル工事を実施したが、すでにシミなどが出ている状態である。全体的に床カーペット、クロス張替を行った。約 2,000 万円の工事費であった。太陽光発電・蓄電池工事はやく 4,500 万円の工事費であったが全額環境省の補助事業で行った。電気は内部で使用している。

大縄委員：本日視察した屋根は、現在雨漏り等は無いのか。

まち振興課長：本日視察した箇所の雨漏りの報告は受けていない。レストランの角など他の箇所で雨漏りがあることの報告を受けているが修繕済みである。

大縄委員：雨漏りがする前に対策を講じるべきである。

委員長：毎年 2 月に休館して設備等の点検をしているが、風呂のタイルがはがれている所があるが何年もそのままになっている。どの箇所を点検しているのか。

まち振興課長：毎年 2 月に 3 日間閉館して点検工事を行っているが、特に風呂のボイラー関係やふろの排水用配管を中心に行っている。その他、11 月から 12 月頃にどの場所の修繕が必要か決定し、予算に合わせて 2 月に修繕を行っている。

委員長：修繕箇所が小さいときに直す気持ちがない。指定管理に保守点検も含まれているはず。

まち振興課長：現場にはきちんと指導し、まち振興課職員も出来る限り訪問し、チェックして修繕するようにする。

青砥委員：振興公社の負債について、この先の経営についてどのように考えているか。

委員長：経営については対象外となるが。

まち振興課長：少しでも赤字解消する視点で考えている。職員教育の徹底や部門ごと（日帰り部門、宿泊部門等）のチェックをすることを指導する。伸ばせる部門、切り離す部門を洗い出して改善していきたい。

青砥委員：今までのスタッフで今年度から頑張れるのか。今まで通りでなく目線を変えることが必要と思うが、このことも含めて善処できるように模索してもらいたい。

まち振興課長：先日の株主総会で株主から職員のやる気が伝わってこない。という話もあった。そのことをきちんと受け止めて、上に就く人が別な感覚を持っている人でないと変わってこないのかと思う。

小林委員：施設の周辺がきれいになっていない。支配人が施設内を見回るべきかと思う。年間 8 万人もの利用があるので、まち振興課で予算を要求して修繕等すべきである。

小峰委員：社長は月に何回ぐらい湯遊ランドに顔を出しているのか。

まち振興課長：挨拶以外ではほとんど行ってないと思う。本日の説明は支配人が対応するべきであると思った。（支配人はバス送迎のため不在）

小峰委員：赤字で職員が少なく、支配人が雑用をして全体の管理ができていないのではないか。

高縁委員：アリの対策を早急にするべきである。（シックハウス付近）

委員長：他に質疑はあるか。無ければ次に移る。旧薩摩酒造工場建築物現況調査について質疑あ

るか。

委員長：裏の残土は全量が赤坂の処分場の土なのか。薩摩白波のいい水が汚染されていないのか。

まち振興課長：今年3月で残土受け入れは止めている。処分場の土は搬入したが、再度ある程度の量は搬出したはずである。

委員長：仮置きであって今は戻したと理解してよいか。

まち振興課長：全量ではないが、そのように理解してもらいたい。

小峰委員：もう持ち込まないということか。

まち振興課長：基本的には持ち込まないことで、整地をしている。

青砥委員：処分場の土は危ないということを入念に入れておいた方がよい。今後水を使用して焼酎を作るのであれば、なおさら頭に入れておいた方がよい。第2処分場を作っている場所は昔ゴミ捨て場だった。

大縄委員：昔ゴミを捨てていた場所まで工事はしているのか。

まち振興課長：その手前だと思うが。

青砥委員：木材流通センター側は林であったと思うが、処分場側は真下になると思う。

吉田委員：既設の醸造機器について平成28年に修繕工事をしているが、すぐに稼働できるのか。敷地の奥にある浄水施設は使える状況なのか。

まち振興課長：平成28年3月の修繕工事終了後に作動確認を行った。それ以降は稼働させていないので現時点ではわからない。以前働いていた方が地元にいるのでその方に作動確認をしてもらう。

吉田委員：この施設は金をかける施設ではないと思うが、借り手もいるようなので無償でも町が貸してもいいのではないかと思った。

大縄委員：屋根の塗装や雨どいの修繕予定はあるのか。

まち振興課長：現在予算はない。倉庫が雨漏りしている。

大縄委員：修繕が必要ではないか。

吉田委員：麦は町が試験的に焼酎を作るためのものなのか。経費は補助事業でやるのか。

まち振興課長：郡山市笹の川酒造にあたっている。300kgで400～500本作れるという話である。1本(720mm)あたり1,300～1,400円の製造経費が係る。約50万円である。県補助事業で試作品の補助があり、上限20万円である。残り30万円は一般財源であり、9月補正予算で計上したいと考えている。試作品の試飲会を行いたい。

吉田委員：委託加工ということは製造場所は笹の川酒造なのか。それでは意味が無いように思う。

(説明員退席)

委員長：そのほかなければこれで閉じたい。最後に、雇用促進住宅建築工事について動きがあれば正副委員長の判断で招集することとしてよいか。

(異議なし)

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長